

～認知症や知的障がい・精神障がい等がある方が

地域の中で自分らしく安心して暮らせるために～

成年後見制度の相談窓口

ご相談ください

相談無料

こんな心配・お困りごとはありませんか？
または、周りに困っている方はいませんか？

○財産管理

- ・自分でお金を管理するのが難しくなっている
- ・悪徳商法など消費者被害に遭い続けている
- ・親族に財産を搾取されている

○将来への不安

- ・認知症などになった際のお金の管理
- ・親亡き後の障害のある子どものお金の管理

○成年後見制度について

- ・制度を利用したいけど、申請方法も解らない
- ・制度について詳しく知りたい

○施設などとの契約

- ・施設に入所したいけど契約がよく解らない
- ・医療や福祉サービスについて手続きがよく解らない

この他にもお困りごとがある方は、下記までご連絡・ご相談ください。
電話・来所・訪問での相談が可能です。

都留市 成年後見制度中核機関

都留市福祉保健部 福祉課地域福祉担当（代表相談窓口）

TEL 0554-46-5112

FAX 0554-46-5119

メール chiikifukushi@city.tsuru.lg.jp

相談時間 月～金 8:30～17:15（祝日、12/30～1/3 除く）

住所 〒402-0051

都留市下谷 2516 番地 1 いきいきプラザ都留 1階

